

6月号 学校だより まま

学校教育目標

かしこく・やさしく・たくましく



令和6年6月3日(月)発行
TEL 047-372-4726
FAX 047-372-4727

<https://ichikawa-school.ed.jp/mama-sho/>

【3つの約束】
・元気なあいさつ
・考えて行動
・いじめはダメ



市川市も真間小も 90周年!

市川市 市制施行90周年



～全員で協力!心をもやせ!～

5月25日土曜日。多くの保護者の皆様、地域の皆様においでいただき、記念すべき90周年の大運動会を実施することができました。

今年度は雨で中断することもなく、子供たちの育ちを存分にご覧いただけたことと思います。子供たちの練習を日々見ておりましたが、音楽に合わせた表現がどんどん上手になっていく姿、そして当日、ご家族の前で精

いっぱい力を出し切る姿に、本当に感動いたしました。

PTAの方々も90周年の運動会を盛り上げていただくとともに、さまざまな準備をしてくださいました。

危険な場所の周知や、「パパの会」のみなさんによる巡回だけでなく、外注した警備会社による西門でのチェックや、私服警備員の巡回など、子供たちの安全のための取り組みを実施したところでしたが、同じ日、近隣では不審者の情報、そして福岡県では運動会の保護者に交じて盗撮していたという事件があり、実施していただいていたよかったです、と思いました。

任意加入となってスタートしたPTA活動ですが、会費が子供たちのため、このような形で使われているということ、この場を借りてお伝えさせていただきます。

なお、マチコミを通じて運動会のアンケートを取りまとめてくださっています。締め切りは9日(日)です。結果は学校とも共有させていただきますので、ご協力をお願いいたします。



校内研究日における下校時刻の変更について

本校では、国語を中心に研修を行い、指導力の向上を目指しております。放課後の時間を確保し、質の高い研修内容とするとともに、教職員の業務の軽減を図るため、「研究日」として年6回の水曜日を、短縮日課といたします。どうぞご理解ご協力をお願いいたします。

※ 下校13:20	5月29日(水)	7月 3日(水)	9月 4日(水)
	10月30日(水)	11月27日(水)	1月 8日(水)

スクールカウンセラー(SC) 来校について

今年度は、毎月2回スクールカウンセラー増田 恵津子(ますだ えつこ)さんが来校し、相談に対応いたします。お子様の様子で保護者の方が心配に思われることや、お子様自身が「誰かに聞いてほしい」ことなどがございましたらご相談ください。秘密厳守。無料です。

※ 申し込み方法 保護者:担任か小谷教頭まで電話
(047-372-4726)

児童:担任まで

※ 相談時間 30分~1時間
※ 6・7月の予定 6月6日(木) 6月20日(木)
7月4日(木)



校内の安全について



日頃より各行事や来校時、ネームプレートの着用をいただき、ありがとうございます。お子様がより安全に過ごすことができるよう、真間小学校では以下の5点につきましてお願いをしております。これからも皆様のご理解、ご協力のもと、子供たちの安全を守ってまいります。

- 1 来校される方の出入り口は職員玄関のみとします。その際は、必ず事務室にお声かけをお願いいたします。 お子様と一緒にいる付き添い等以外は、児童用昇降口は利用できません。お迎えや忘れ物などを届ける場合も職員玄関から入り、事務室にお声かけください。各行事の出入り口については、その都度おたよりでお知らせいたします。
- 2 ネームプレートを着用されていない方に、教職員がお声かけいたします。 お忘れの方は職員玄関で名簿に記入し、来校者用プレートを着用してください。
- 3 16:30を目途に職員玄関を施錠いたします。 PTAの活動や緊急で来校された方は玄関のチャイムボタンを押してお知らせください。
- 4 保育クラブ利用の方は、お迎え時の出入口と、来校いただく場合は別となります。 保育クラブ利用前後、担任との面談などで来校される場合は、お手数ですが、いったん第5昇降口（保育クラブ出入口）を出られてから職員玄関をご利用ください。
- 5 年度初めに「よい子のきまり」でお知らせしておりますように、お子様の安全面からも、下校後、土日を含め忘れ物を取りに来ることは原則できません。学童保育・放課後こども教室利用児童も同様です。（欠席などの理由で担任が来校を依頼した場合などを除く）各担任も教室に忘れ物がないか毎日確認しておりますが、ご家庭でもお子様にお声かけをよろしくお願いいたします。

学校運営協議会について



5月9日（木）第1回学校運営協議会を開催しました。学校運営協議会は、家庭・学校・地域が一体となって学びや育ちを支える環境づくりの推進を図るものです。市川市教育委員会による委員の任命後、学校教育目標「かしこく・やさしく・たくましく」や、学校経営方針を承認していただきました。

委員の皆様には卒業式や入学式、そして運動会にも来賓としておいでいただいています。今年度の会長も元PTA会長の高橋保之さんが継続してくださいます。

今回も、地域をまきこんだ真間小学校の子供たちの体力向上や、「子供目線」の安全マップ作成のアイデアなど、活発なご意見をいただきました。今年度もよろしくお願いいたします。

なお、本校のホームページにも学校運営協議会についてアップロードする予定です。

自転車ヘルメット着用について

昨年より、道路交通法の一部改正により、全ての自転車利用者の乗車用ヘルメットが努力義務となりました。交通事故から児童生徒の命を守るため、改めて道路交通法が改正された趣旨をご確認いただき、痛ましい交通事故には十分ご注意ください。ご家庭でも話題にしていだけるようお願いいたします。

参考 自転車安全利用五則（2022.11.11）

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



※ 自転車に同乗できるお子さんは、就学前の「幼児」です。「小学生を乗せている。危ないのでは」と市民の方から心配の声があがっております。ご注意ください。